

「ましょうか」と「ませんか」形式の持つ、 語用論的意味について

川井 章 弘

1.

言語形式と言語機能との相関性というもっともやっかいな問題に取り組んでいる研究者に蒲谷宏氏・川口義一氏・坂本恵氏がいる。同氏たちは談話レベルにおいて待遇表現のたちあらわれ方の種々相と言語の機能的な範疇が生成されるメカニズムを追っている点で、一連のきわめて優れた論考には示唆を受けることが多く、本稿で課題とする「ましょう」「ましょうか」「ませんか」とその談話的機能の考察もその恩恵に浴すること大であった。この諸形式は、<勧誘>、<申し出>、<依頼>、<忠告・助言>等々の種々の機能として立ち表れる。そのため、以下、全体のシステムがわかるよう同氏(1996)掲載の表を掲げ、本稿の出発点に据えることにする。

[表1]

	行 動	決 定 権	利 益	典 型 的 な 表 現
忠告・助言	A	A	A	シタホウガイイデスヨ
勧誘	AJ/A	A	AJ/A/J	シマセンカ・シマショウヨ

惠泉女学園大学 人文学部紀要 第10号 pp. 23~pp. 41, 1998

「「ましょうか」と「ませんか」形式の持つ、語用論的意味について」

川井 章 弘

依頼	A	A	J	シテモラエマスカ
指示・命令	A	J	J/A/0	シテクダサイ
許可与え	A	J	A	シテモイイデス
申し出	J	A	A	シテアゲマショウカ
許可求め	J	A	J	シテモイイデスカ
確認	J	A	J/A/0	シテモイイデネ
宣言	J/JA	J	J/A/0	シマス・サセテモライマス

注) A……相手, J……自分, AJ……両者, /……または

さて、上記の表の中で、一つの機能に複数の項目が併記されている＜勧誘＞はとりわけ気になるところではあろう。この＜勧誘＞という機能は、従来の日本語学、国語学の立場では、人称の問題として論じられてきた問題である。たとえば仁田義雄氏（1997）では、「う・よう」形式について

- ① 彼も行こう。
- ② 僕も行こう。
- ③ 君も行こう。

といった文は、①のように三人称・無意志動詞として使用される場合は、同氏のいう「判断ののべたて（推量）」となり、②のように一人称で意志動詞として使用される場合は、「意志の表現」、③のように二人称と一人称で使用される場合はいわゆる「さそいかけ」になると述べている。

さらに、「ないか」形式については、

- ④ 彼はまだ来ないか。
- ⑤ おまえ早く行かないか。
- ⑥ 我々も行かないか。

に見られるとおり、主語が三人称の④の文では、「判断のといかけ」、主語が二人称の⑤の文では「働きかけ」、主語が一・二人称の⑥の文では「さそいかけ」と述べてあり、要は、「しよう（しましょう）」「しようか（しましょうか）」「しないか（しませんか）」は「一・二人称で「さそいかけ」になると述べているのである。また、この指摘は同書の別の箇所にも「コーヒーでも飲もう」

「北海道へ行って見ませんか」は、<誘いかけ>であることが明言されている。

さらに、本稿に直接関係する安達論文(1995)にも繰り返し表れているところであり、現状では「ませんか」「ましょう（よ）」は、ともに<勧誘>として捉える点は動かないようである。

しかし、筆者は<勧誘>という機能的なカテゴリーは、“Let's”という形態の支えがある英語圏とは異なり、形態的な支えをもたない日本語においては、かなり不安定で未整理なカテゴリーではないかと思われる。というのも、先の表に掲げたとおり、<勧誘>以外では、多くの欄にすっきりと機能と項目とが一義的に収まった前掲表が、<勧誘>のところでは、

	行 動	決 定 権	利 益
勧誘	AJ/A	A	AJ/A/J

となっており、この組み合わせ自体の多様性が、「ませんか」「ましょうか」に異なる機能を与えていていることを雄弁に物語っているように思われるからである。

また、未整理なカテゴリーと述べた点に関していえば、仮に<勧誘>と考える「ましょう」「ませんか」は、談話上の出現位置が異なっている。

⑦ どこかへ行きませんか。

⑧ どこへ行きましょうか。

この⑦⑧の談話における「しませんか」「しましょうか」の出現位置は逆にはならないであろう。この「しませんか」は、不定詞「どこか」を見てもあきらかのように、<勧誘>ではなく、否定型の真偽疑問文であり、命題の確認を求める言い方である。そして、どこかへ行くことが合意された時点で、はじめて、「しまょうか」が立ち表れてくるのであり、したがって、何も前提を持たない初対面の人には、「しましょうか」は不自然となる。

また、この「しましょう」が、「当該の行為をする」ことをすでに前提として担った表現形式であることを利用して、「当該の行為をする」ことを承認していない相手を強引にさせようとする表現ともなることを安達氏は述べている。

洋一 「男なんてつまんないもンだな」

みのり「……」

洋一 「家族のために働いているつもりが、結局家族の中に居場所がない」

みのり「考えすぎだって。さ、{行こっ/?行カナイ}」 (ひらり)

みのりが洋一の話題を断ち切って誘い込む様がよく表われていよう。

以下、本稿では、「しましょう」「しましょうか」「しませんか」の意味の派生を中心に、形態と機能との関係を考察することにしたい。

2. 各機能の相関に関する従来の立場

実際の教育現場では、「しましょう（よ）」「しましょうか」「しませんか」の形式はどのように扱われているであろう。教師用指導書として最も詳細にまとめたものに、中村豊美（1992）の指摘がある。以下、用例と機能との関係を列記する。

⑨ 疲れましたね。

コーヒーでも飲みましょうか。

⑩ 疲れましたか。

ええ。

コーヒーでも入れましょうか。

⑪ 本を見ないで言いましょう。

⑫ 明日行こう。

⑬ 疲れましたね。

そうですね。

コーヒーでも飲みませんか。

解説によると上位語の「提案」と下位語の「提案」とが区別なく使用されているため、きわめて主旨が追いにくい文となっているが、「しましょう」の下位のレベルでは、<申し出>と<提案>が二項立てになっているところから見ると、「しましょう」の談話的・機能的な意味を矛盾なく読み取るためには、以上の解説書は、次のような図式で理解しなければならない。

「しましょう」の意味 文例

- 提案－1. 提案 …⑨
2. 申し出 …⑩
3. 指図 …⑪
4. 提案・申し出・指図…⑫

「しませんか」の意味

- 提案 5. (提案) …⑬

また『日本語学習使い分け辞典』「ませんか・ましょか」の項によれば、
ましょう

1. <誘い> …⑨
2. <丁寧な申し出> …⑩

ませんか

1. <誘い・提案> …⑬
2. <丁寧な依頼> (てくれませんかの形で)

となっており、同一に見える用例が、教育現場では、異なる<機能>名で名づけられており、機能名の統一に対する不徹底さの一端が伺われる。

しかし、この種の機能の捉え方の差異は、蒲谷・川口・坂本前掲論文以前の現場にとってはごく一般的とも言える状況であったことは承知しておいてよい。これは、ひとえに、どういう要素の束を<勧誘>や<提案>や<申し出>と呼ぶかといった機能の規定が行われていないためであったと言える。

機能名の問題はさておき、文例を観察する限り次のように一見互いに重なり合う機能があり、用例は、次のようにまとめられる。

ア類 一見、「ましょか」と「ませんか」形式が互換可能にみえるもの

- 1-A 一緒にディズニーランドに行きましょうか。
1-B 一緒にディズニーランドに行きませんか。
2-A 一緒にコーヒー飲みましょうか。

2-B 一緒にコーヒー飲みませんか。

イ類 「ましょうか」形式のみで、「ませんか」形式を取れないもの

3-A (私が) お荷物、持ちましょうか。

3-B * (私が) お荷物、持ちませんか。

4-A (私が) コーヒー、入れましょうか。

4-B * (私が) コーヒー、入れませんか。

ウ類 「ませんか」形式のみで、「ましょうか」形式を取れないもの

5-A * (あなたお疲れのようですね。) どうです。あちらで、(あなた),
やすみましょうか。

5-B (あなたお疲れのようですね。) どうです。あちらで、(あなた),
やすみませんか。

6-A * あなたが先に座席に座りましょうか。

6-B あなたが先に座席に座りませんか。

7-A (教員が教室に走って入ってきて)
?あー暑い。暑い。そのあなた、窓あけましょうか。

7-B あー暑い。暑い。そのあなた、窓あけませんか。

8-A (配布資料を忘れてきて)
?きみ、職員室まで取りに行きましょうか。

8-B きみ、職員室まで取りに行きませんか。

5・6の例文はそれぞれ、「あそこで、休んだ方がいいよ。」「疲れているなら、先に座ったほうがいいよ。」と恩恵は聞き手が得る場合（AAA）であり、<助言>や<忠告>、あるいは<提案>という事態改善を促す機能として読みこまれることになろう。

また、7・8の例文はそれぞれ「窓あけてくれませんか。」「職員室まで取り行ってくれませんか。」と恩恵を話者が得る場合（AAJ）であり、これは、機能レベルでは、<依頼>として読みこまれることになろう。以上をまとめ

ると、次のような表となる。

[表2]

「しましょう（か）」

人 称	機能名	動作主	利 益	
I	<申し出>	J	A	イ類 3・4
I・II	<勧誘>	J・A /	J・A	ア類 1・2
II	<提案>	A	A	ウ類 5・6
II	<依頼>	A	J	ウ類 7・8

「しませんか」

(「しましょう」の機能の一つ<指図>は後述とする)

しかし、最初に見たとおり、「しましょうか」「しませんか」は、前者が後者の前提の上で、自己の意向を尋ねる形式として使い分けがあるのであり、単純に<勧誘>の名のもとに一括されるわけにはいかない。

また、これは、すべて、「しましょう」「しませんか」論に共通していえることであるが、この「しましょう」「しましょうか」「しませんか」の三形態を「しましょう（肯定形）」と「しませんか（疑問形）」の対立で処理しており、「しましょうか（疑問形）」と「しませんか（疑問形）」の使い分け自体が述べられておらず、差異が弁別的ではない。そして、この意向尋ねの「しましょうか」と「しませんか」どうしの用例を比べて初めて、両者の差異が導かれなくてはならないと考える。

3. 「しましょう」「しましょうか」の差異

安達（1995）では、

裕子「お待たせ」

燎平「遅いって、怒ってたろ、ダンナ」

裕子「べつに」

燎平「ふーん。自信あんだな、裕子、当然だよな、裕子は文句ない女房だも

んな」

裕子「{行きましょう／行きませんか？／行かない？}」

この例から、「行きませんか」の文法性が落ち、強引な引き込みを持つ、「しよう」を導くが、「ませんか」「ましょうか」の例における前提の有無と、だからこそその強引の引き込み性は首肯されるものの、{行かない。*行かないか。行きましょう。?行きませんか}の対立だと丁寧の「行きませんか」の問題だけでなく、「行かないか」という「か」の付加による文も不可となる。その意味で、本稿でいう<意向表明>の「しましょう」と<意向表明質問型>の「しましょうか」とは「か」の付加によって、聞き手への意向尋ねが入るのであり、上記の用例において、話者が燎平の発言をそこで断ち切るためには「か」が付加され相手の意向を尋ねる形式はそれこそ、話者の話題を断ち切りたい話者の意図になじまないといえる。

こうした、「か」の有無を考慮していない用例で眺めるのは、説明に無理が生ずるように思われる所以、以下筆者は、<勧誘>と捉えられてきた、「しましょう」「しましょうか」「しませんか」の「しましょう」を、たとえば「お茶いれましょう」は自らが積極的に意向を示す文であるので、<意向表明>(注①)として捉え、「お茶いれましょうか」は聞き手に意向を問うている文であるので、<意向表明質問>。また、いわゆる<誘い>の機能を持つ「いっしょに行きましょう」「いっしょに行きましょうか」も同様に発話者が積極的意向を表明する文と、後者が聞き手に話者の意向を問うている文とし、先に見たとおり、命題の正否を尋ねる「しませんか」は、否定形の真偽疑問タイプとして考察を進めることにする。

4. 「しましょうか」「しませんか」の意味

2節に掲げたア類の一見共通に見える「しましょうか」「しませんか」であるが、先に見たとおり「行きませんか。じゃ。行きましょう（か）。」の順番で出現する。「行きませんか」は「行くか行かないか」の否定型の真偽疑問文である。そして行くかことの意志が共有された後、「しましょう」で具体的な時(今すぐか、今週の日曜日)において、ある行為を行うことの意向を主張

しているのである。この具体的な時が、「今すぐ」として読み込まれると、これが直ちに相手の行為を促す結果となり、<勧誘>のように解釈される。

しかし、時が来週の日曜日だとすると、

- ① じゃ、来週の日曜日、いっしょに行きましょう（か）。

と確認の段階にとどまり、具体的な行為を促すまでには至らない。

その意味で、本稿では、「しませんか」形式の意味を否定形の真偽疑問としてとらえ、そこに恩恵性が読み込まれる形で、種々の機能が派生されていったものと見なしていくことになる。これは、

- ② あそこは、チャペルですか→でしょうか。

- ③ チャペルは広いですか→でしょうか。

など、名詞や形容詞の疑問文のように、主語と述語との概念の一致及び主語とその属性間とが結びあうかどうかが焦点となる文では、その関係性自体には恩恵性の入り込む余地がない。その意味で「ですか→でしょうか」は、聞き手に対して、より丁寧に表現しているにしかすぎない。それに対して、動詞は、動作主として、話し手および、聞き手、または、第三者の主体が厳然として存在し、尊敬に値する動作主であれば、日本語は、尊敬表現にしなければならないし、相手に対して、働きかけ性を持つような動作の場合、恩恵性がそこに読み込まれることとなる。

その意味で動詞の否定型真偽疑問文「Vませんか」は動詞に下接するがゆえに、恩恵性の軸が必然として絡むことになったと考える。

- ④ 社長、この不良品、売りましょうか。<意向表明の質問型>

- ⑤ （社長や、会社のために）うってあげましょうか。<申し出>

- ⑥ 君、この株、早く客に売りませんか。<真偽疑問文>

- ⑦ 売ってくれませんか。<依頼>

- ⑧ 売った方がいい。<助言・忠告>

④が⑤に、⑥が⑦や⑧にそれぞれ読み込めるのは、まさに、④や⑥の恩恵性の向きが多様に読み込めるためである。

4. 意味の派生

前節で考察したように「しましょうか」「しませんか」は、恩恵性の読み込み方によって次のような<機能>が派生される。

[表3]

動作者	形 式	機 能	例文
自分	ま し ょ う	<意向表明>	お茶のみま し ょ う。
	↓		
自分	ま し ょ う か	<意向表明の許可求め>	お茶のみま し ょ う か。
	↓		
		恩恵フィルター	
	↓		
		利益；相手 <申し出>	お茶入れま し ょ う か (そんなにスキーをするのが不安なら) まず、私がスキーして来ま し ょ う か。 私が行きま し ょ う か。
動作者	形 式	機 能	
相手	ま せ ん か	<確認求め>	お茶にしま せ ん か。 スキー行きま せ ん か。
	↓		
		恩恵フィルター	
	↓		
		利益；相手 <助言的>	研究室の他の先生にも、あなたお茶入れませんか。 (私だけだと変じゃありませんか。) (若いうちに) あなたスキーしま せ ん か。

利益：自分 <依頼的>

あなた（私のために）お茶

入れませんか。

あなた一緒にスキーしませ

んか。

注) 助言は、したほうがいい形式がより妥当

依頼は、してくれませんか形式がより妥当

ここで、「しましょうか」形式が、現代では、動作主が一人称に使用される特有の形式であることは注意されてよい。また、「しませんか」形式は、動作主が二人称特有の形式である点も同様である。

上記の用例を見てもそうだが、たとえば、その違いは、「お金かしましょうか。」「お金かしませんか。」に端的に表れる。前者が「自分が、相手に」であり、後者が、その逆であることは明らかであろう。

4. 人称テスター

「しましょう」における<意向表明>、「しましょうか」における<意向表明の許可求め>、「しませんか」における<確認求め>は、行為者が一・二人称（勧誘）ではないかと見る向きもいるであろう。

しかし、この場合、人称自体を問題としているので、人称を前提とした議論は成立しない。そこで、敬語化テスターを使用することを提案したい。

「お茶にしましょう」は、「お茶にいたしましょう」と謙譲語への置換のみ可能で、「お茶になさいましょう」は許容しない。「お茶になさいましょうか」(注②) も同様である。

また、恩恵性が読み込まれた<申し出>も、「お茶お入れしましょうか」で謙譲語のみ可能である。一・二人称であるなら、なぜ、尊敬語化が許されないのだろうか。これは、「しましょう」「しましょうか」が動作主を一人称でとっている有力な証左であろう。ここでは、一見「一緒に食べに行きましょう」と<勧誘>として考えられる用例も、「私といっしょに食べにまいりまし

ょう」と謙譲語化でき、自己の意向を主に表明しているにしかすぎない。

また、「しませんか」における、敬語のあり方はどうであろう。

お茶になさいませんか。キーにいらっしゃいませんか。<確認求め>

他の先生方にもお茶お入れになりませんか。(若いうちに) キーなさいま
せんか。<助言的>

私のためにあなた、お茶お入れになりませんか。(私もしたいので、どうせ
だったら) あなた、私とキーなさいませんか。<依頼的>

ここで、「<依頼>的な「しませんか」形式は、相手への行為要求であり、
'尊敬語'という相手を尊重する領域と抵触しあうため、くれませんかという
恩恵性で表現した方が適切である。

次に、この [表3] の中で、その動作主を一見破っているように見える用例
を吟味することにする。

5. <指示><命令>

- ① たばこは区内で買いましょう。
- ② 大きな声でいいましょう。
- ③ たばこは、ロビーで吸いましょう。
- ④ 次の質間に答えましょう。
- ⑤ 教室をきれいにしましょう。
- ⑥ 教科書を見ないでいいましょう。

尊敬語・謙譲語とも言いにくい用例である。しかも、「なさい」形式に置き
換えが可能にみえるため、<指示・命令>という機能としてとられて来たし、
また、「したほうがいい」という<助言>にも解釈される用法である。

しかし、これらの多くは標語的であり、各々の努力目標の形を掲げ、それ
ぞれの意志において積極的にとり行うことを提案する形式であり、命令して
いるのではないと考えられる。したがって、④も、おののが次の質問に自
発的に答えることを話者が表明しているにしかすぎない。

また、この種の用例は、戦後流行した形式であることが次の例からわかる。
1953年5月号の条の『言語生活の目』を以下に引く。

・・・

五月号に三月のこともちとお古いが、デパートの広告に「雛人形を作つて可愛い・お嬢様の御育成を御祝ひ致しませう」。ある人これを見て「祝ってくれるのか、すまないね」迂なるかなこの人、今やこれが人に事をおしつける民主的言い方と考えられていることを知らぬのである。「次の計算を練習しましょう」「自分のしせいをかがみで見よう」教科書がみんなこの通りだから、商人だってそういうはずなのである。教師が命令しないのだから、商人だって命令はしないのである。そしてこれは「お火の用心さっしゃりやしょう」「御免なされて下されましょう」などという昔の命令法とは全くちがうものなんである。

・・・・・

「雛祭りのお祝いをしましょう」をデパート側の<申し出>として受け取っている解釈と、それぞれの家庭において、積極的に祝うことを探案するデパート業界との解釈とがぶつかっている面白い事例である。しかも、筆者は「命令ではない」ともいっている。ここから見ても、教師や承認がそれぞれ学生や客の自発的意志を期待している様式であることが理解されよう。

6. 「ましょうか」と<推量>

「ましょうか」<意向表明の許可求め>の一人称形式に違反するように見える用例として、最後に

- ① 先生は今度の学会いらしゃいましょうか。(やや古語的)
 - ② ところであなたは、今後どうなされましょうか。(やや古語的)
 - ③ 先生は、やがては、いらっしゃること{も・で}あります。(古語的)
- などの用例をあげることができる。本例では、尊敬語をとっており、二人称を確実にとっているように見える用例である。

しかし、ここで注意したいのは①～③例とも、「でしょう」という推量への置換が可能であり、これは、古代の「む」を深源にした<推量>の助動詞「う」の用法であるといつてよい。

さて、①文を「でしょう」にした④文との比較でいえば、

④ 先生は今度の学会いらしゃるでしょうか。

① 先生は今度の学会いらしゃいましょうか。(やや古語的)

という対比となる。この④は、完全に客観的な事態の正否を尋ねる質問文であるのに対して、①は、④を土台にして、意向尋ねをしているという微妙なニュアンスが生じている。すなわち、これも先の「たばこは市内で買いましょう」と同様に、「しましょうか」が現代では通常<意向表明の質問文>として機能しているために、「先生自身において、行くという意志が成立しているか」否かを尋ねるニュアンスを生み出してもいるといってよい。これは、④を土台に成立した修辞的な疑問文（レトリカルな意味として作り出された形式）であると思われるが、「たばこは区内で買いましょう」が「でしょう」に置き換え不可であるのに対し、本例は、「でしょう」に置換可能という点で、「たばこ」例は「意志」。本例は、「推量」として捉えておきたい。推量は非一人称をとることができるのである。本稿では、共時的な立場から、やや古語的でもある「しましょうか」型真偽文を別の機能とみなし、それに、「意向表明の質問型」との積極的な関係を与えることはしない。（注③）。しかしながら、丁寧な推量形を使った文と普通形のみの文では

⑤ 先生は今度の学会いらしゃいましょうか。(やや古語的)

（先生自身において、行くという意志が成立しているか否かというニュアンスを含む）

⑥ * A君、今度の学会行こうか。（真偽疑問文では不可、意向表明の質問型（いわゆる勧誘）なら可）

といった⑤の「しましょうか」は「*しようか」の丁寧化ではない。助動詞の推量と意志、本項での「真偽疑問」と「意向表明の質問型」といった機能上の不対応が存在している。

現代における「二人称しましょうか」型真偽疑問文の衰退は、共時的な立場での考察では別用法としかいいようがなく、これは、日本語の変遷の中で、解かれるべき大きな課題であることを問題として指摘しておく。

7. <勧誘>とは何か

最後に＜勧誘＞の取り扱いはどうなるか、私見を述べておきたい。

今まで述べてきた、敬語化テスターを使った人称規定の問題は、結局のところ、次のことを主張するためのものである。

「一緒にテニスしましょうか」は、話し手がテニスをすることを提案し、相手がそれをするかを尋ねる形式。＜話し手主・聞き手従＞形式

「一緒にテニスしませんか」は、聞き手がテニスをすることかどうかを質問し、するなら私も付き合いたいことを含意する形式。＜聞き手主・話し手従＞形式

ここでは、人称も一人称複数だという単純なものではないし、単純に、テニスという共同動作を行おうとしているということでもない。日本語の敬語化テスターは、どちらかが、主にならざるを得ないのである（注④）。その意味で、

- ① そろそろ、行きませんか。
- ② （料理店で）料理が冷めないうちに、たべませんか。
- ③ 今年の冬休みは、海外で、スキーしませんか。

の文例は、二人称特有の形式である「しませんか」形式であるにも関わらず、それぞれ、

- ④ そろそろ参りませんか。
- ⑤ 冷めないうちにいただきませんか。
- ⑥ 一緒にスキーいたしませんか。

など、「謙譲語+しませんか」形式を許容する。

さて、日本語には、"Let's" という言語範疇にみあった勧誘はないと述べた。これは、動作主が一人称か二人称の解釈を受けるのみであることを示している。そして、筆者は、このような二人称形式の真偽疑問文に、謙譲語が付されるという現象こそが、＜勧誘＞という機能を支える日本語の形態的根拠であると考えたい。

そして、このことによって、この文は、真偽疑問文とどのような意味での差異が生じているのであろう。

謙譲語は、明らかに、自己の行為のへりくだりである。「しませんか」形式

に謙譲語が付されることで、「参る」主体として、「自分も行くこと」の意志を匂わせながら、相手の意向を尋ねる形式が成立しているのであるまいか。その意味で、自己の露払い的な行為、自己動作の先駆け的行為の予測を聞き手に与えている分、丁寧な感じが与えられるともいえるのではないだろうか。

以上、自己の「先駆け的」「露払い的」行為の暗示をしつつ、相手の意向を尋ねるという意味で、この「謙譲語+ませんか」による<勧誘>は、まさに、動作主体が一人称複数という思考をとる言語とは異質な、日本的意味における<勧誘>が成立しているという私見を述べたところで、最後に、<勧誘>を入れたまとめをしておく（派生用法はこの表には入れない）。

[表4]

動作者	形式	機能	例文
自分	ましよう	<意向表明>	お茶のみましよう。
	↓		
自分	ましようか	<意向表明の許可求め>	お茶のみましようか。
	↓		
		恩恵フィルター	
	↓		
利益；相手	<申し出>		お茶入れましようか
注) <申し出>は、「お茶いただきましよう（か）」「お茶お入れしましようか」など			
謙譲語の使用が可能なタイプ			

動作者	形式	機能	例文
自分	ませんか	<確認求め>	お茶にしませんか。
	↓		
		恩恵フィルター	
	↓		
利益；相手	<助言的>	研究室の他の先生にも、あなたお茶入れませんか。	

利益；自分 <依頼的> あなた（私のために）お茶入れませんか。

利益；両者 <勧誘> いっしょに、教会にまいりませんか。

注) 助言は、したほうがいい形式がより妥当

依頼は、してくれませんか形式がより妥当

確認求めは、「お茶になさいませんか」「お茶お入れになりませんか。」「スキーエ
ラッシャいませんか」など尊敬語の使用が可能なタイプ

勧誘は、謙譲語+ませんかタイプ

本学専任講師（日本語学・日本語教育）

<注>

① 引用文献（3）では、「ましょう」を宣言系としているが、本稿では、宣言系は、「します」とし、「ましょう」を意向表明型、「ましょうか」を意向表明質問型として捉えている。

② 先生、お茶になさいましょうか。（飲むか飲まないか）は、推量の「う」と捉える。第6節参照。もちろん、②を「召し上がりませんか」なら、相手が動作主となり一・二人称とはならない。また「しましょうか」は一人称形式なので、謙譲語化することには何の問題もない。

③ これは、図式化すると

動作主 恩恵性 機能

①でありますか（肯定形事態質問文） 0 0 <質問>
(真偽疑問文)

↓

古語 ②V ましょうか（肯定形意向質問文） 相手 0 <質問>
(真偽疑問文)

↑

?

↓

③V ましょうか（肯定形意向質問文） 自分 相手 <意向尋ね>
<申し出>

といった①②と③の関係を追うことであり、この問題は、古代に深源を持つ、

なんじいすれか行かむ（推量）

われなんじのために行かむ（意志）

助動詞「む（う）」問題を現代語のレベルで問うているにすぎない。この問題を扱うのは、現代語だけからではなじまない。しかも、本例は古語的でもあり、この用例によるような言語方略がどの時代にどの程度出現し消長する形式であったか、という観点でみることはたいへん重要な課題にもなるが、ここでの考察は差し控えておく。

- ④ この諸形式と談話の場面との関係、たとえば、安達氏のいう「引き込み型勧誘」と「グループ型勧誘」の問題は、すでに別稿が用意されてある。

＜引用文献＞

1. 坂本恵・川口義一・蒲谷宏（1994）「行動展開表現について」『日本語教育82号』
2. 蒲谷宏・川口義一・坂本恵（1994）「待遇表現研究の構想」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』6号
3. 坂本恵・蒲谷宏（1995）「<申し出>表現について」『国語学・研究と資料20号』
4. 蒲谷宏・川口義一・坂本恵（1997）「待遇表現の指導」『日本語学15-8, 臨時増刊号日本語学の世界』
5. 蒲谷宏・川口義一・坂本恵（1996）「待遇表現の指導」『日本語学の世界』日本語学7月臨時増刊号明治書院
6. 仁田義雄（1997）『日本語文法研究序説－日本語の記述文法を目指して』くろしお出版,p191-p198
7. 安達太郎（1995）「シナイカとショウとショウカー勧誘文」『日本語類義表現の文法（上）』くろしお出版
8. 中村豊美（1992）「第八課映画を見に行きませんか。提案・申し出・勧誘」『入門日本語教授法』東京YMCA日本語学校

9. 『EFFECTIVE JAPANESE USAGE GUIDE 日本語学習使い分け辞典』(1994)「ませんか・ましょうか」の項 講談社
10. 『言語生活の目』(1989) 佐竹秀雄編 筑摩書房